

--子どもも高齢者も輝く新宿に--

こんにちは  
日本共産党新宿区議会議員

**近藤なつ子**です



No.112 2009.8.6 発行：日本共産党新宿区議団  
区議団控室：Tel.5273-3551、Fax3200-1474  
近藤：Tel.090-4849-3227、Fax3200-5163  
e-mail：natsuko\_kon86@muf.biglobe.ne.jp  
ホームページは「近藤なつ子」と検索してください。



約千通の09区政アンケートにも、区民の悲鳴は大変多く寄せられています。

「高い介護保険料、国保料、後期高齢者保険料、医療費の窓口負担を減らしたい!」など切実な声がたくさん

6月、7月とみなさんの手元に、昨年の所得に基づく介護、国保、後期高齢者医療の各保険料の通知が届いたことと思います。  
日本共産党区議団の09区政アンケートにも、「少しの年金で国保料があまりにも高すぎます。(70代)」「税金・保険料のために働いてくるようなもの。(40代)」「など生活苦の音が寄せられています。  
日本の社会保障は、高負担を押し付けられている一方で、介護や医療を必要とする際にも1割く3割もの本人負担を原則しなければなりません。  
例えば、新宿区でも30年前の1979年には国保会計のうち国庫支出金は53%でしたが、現在は24%と大幅に縮小していま



す。また、介護保険や後期高齢者医療は最初から、国の負担は25%程度と低いところで決まっています。  
重い負担の各保険料や医療費・利用料を下げるためには、いずれにしても、公費を増やさなければなりません。新宿区には昨年度末で578億円もの積立金があります。この活用と同時に国や都にも、無駄遣いを止めさせ、庶民増税無しで社会保障の予算を増額してほしいです。

★近藤区議は、具体的な問題の相談に応じています。特に、収入が少ないからと申告していない方などは保険料が安くなるかもしれません。8月7、9日の相談会も活用ください。また、お気軽にご相談ください。

庶民増税なしの社会保障充実が必要です

よかったネ!

昨年、近藤区議は地域の方からこんな相談を受けました。「いま目の治療中なんです、手術直後などはほとんど見えないので、町を歩くとき怖いし、他の通行人は私が目が悪いことを分らないから注意さえしてもらえない。白い杖を持ちたいけれども、障害者にならないと何と制度がないらしく、買わないとダメみたい。でも調べたら5000円程度と言われた。治ったら使わなくなるし、何かいい方法はないかしら?」というものでした。



視覚障害で障害者手帳を申請する方へ(09年4月)新宿区で白い杖のレンタルセンター制度がはじまりました!

とくに松葉杖や車イスを病院や行政で貸し出す制度はありません。障害者手帳を持っていないくても、実態として一時的でも目が見えないことには変わりなく、生まれつきの全盲、弱視の方と比べても不慣れで、逆に支援が必要ですよ。  
そこで、日本共産党区議団は昨年の議会・決算特別委員会でも取り上げ、「一定期間、困っている方に支援を」と迫り、区に検討を約束させました。  
要望した内容と若干主旨の違う制度とはなりましたが、今年4月から、新しい制度として、視覚障害者として手帳の申請の準備をしている方が、手帳取得後、注文した白い杖が手元に来るまでの期間レンタルできるよくなりました。  
手帳を取得しようとするとなんだかんだで、手元に届くのに2ヶ月前



●区からレンタルした「白い杖」と貸し出し証。担当は、区・障害福祉課 5273-4518 です。

後かかってしまいます。7月末現在4人の方が利用されています。自分の杖を作る前に「白い杖が借りられる本当に助かりました」と喜びの声が、寄せられています。  
本当に、良かったです。



こんな政治とさよならしたいですね!

**無料** 近藤なつ子事務所の **くらし・法律相談**  
8月13日(木)、午後7時~の予定  
※事前に必ずご予約ください。  
◇その他いつでもお気軽に、ご相談ください。